

令和6年度 第2期 論文式憲法試験問題

受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出してください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。
また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机上に置かないでください。
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞄等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

〔憲 法〕

次の〔設例〕を読んで、後記〔設問〕に答えなさい。

〔設例〕

20**年9月、国立大学であるA大学の大学公認サークル「平和問題研究会」は、同年10月開催予定の同大学の文化祭で、当時交戦状態にあったC国とD国の歴史的関係について長年研究してきた政治学者Bによる「今日の世界情勢について」と題する講演会を企画し、学生らと顧問教員により構成される同大学文化祭実行委員会の承認を得た。ところが、A大学当局は、Bが、C国から武力攻撃を受け抵抗を続けているD国に対し、これ以上の犠牲者を生まないためにも即時停戦が必要であると呼びかける主張を各方面で精力的に行っていたことから、Bによる講演を認めると、D国の徹底抗戦を支持している人々の心情を害することになりかねないと危惧し、Bによる講演に教室の使用を許可しないとする決定をした。

〔設問〕

A大学当局が教室の使用不許可決定をすることは認められるか、対立する立場を想定しつつ、あなた自身の憲法上の見解を論じなさい。

なお、憲法9条について言及する必要はない。

